



資料提供年月日	令和4年7月26日	
問い合わせ先	課名	交通政策課
	電話	直通 803-1376 内線 3620
担当者	職名・氏名	課長 是友 修二
	職名・氏名	係長 秋永 淳一郎

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

- 1 件 名 路線バス・路面電車の運賃割引専用ICカード「ハレカハーフ」の交付対象（障害者用）に難病患者を追加します
- 2 内 容 路線バス・路面電車の運賃が半額となるハレカハーフについて、従来の「高齢者（65歳以上の岡山市民）」・「障害者（障害者手帳をお持ちの岡山市民）」に加え、「難病患者」を交付対象に追加します。
- 3 対 象 特定医療費（指定難病）受給者証または障害福祉サービス受給者証をお持ちの方
- 4 実 施 日 令和4年8月1日より申込受付を開始
- 5 申込み方法
 - 【郵 送】交通政策課へ申込書を郵送
 - 【WEB】岡山市電子申請サービスから申し込み
 - 【窓 口】各区役所の総務・地域振興課に申込書を提出
(詳細は別紙の申込書を参照)

路線バス・路面電車での使い方

ハレカハーフで路線バス・路面電車を利用するためには、ハレカハーフに入金(チャージ)する必要があります。

- 入金可能場所: 路線バス・路面電車の車内、各交通事業者の窓口、自動増機機 ●チャージ金額: 入金は1,000円単位 ※八晃運輸、備北バス、中鉄北部バスでは入金できません。

■各交通事業者の市内窓口(★:自動増機機あり)

- | | | | |
|----------------------|---------------|------------|-------------|
| ○岡山駅東口バス総合案内所(★) | ○岡山電気軌道・本社 | ○桑野営業所(岡電) | ○西大寺営業所(両備) |
| ○岡山駅11番乗り場宇野バス案内所(★) | ○岡電観光センター(岡南) | ○岡山営業所(中鉄) | ○下電バス・本社 |
| ○天満屋チケットセンター(★) | ○津高営業所(岡電) | ○宇野バス本社(★) | ○興除営業所(下電) |
| ○岡山駅西口バスセンター(岡電) | | | |

残高0円でも乗車可能です。
車内で入金してください。

- ※硬貨・2千円札は使用できません。またお釣りは出ません。
- ※上限2万円(残金・プレミア含む)まで入金できます。
- ※車内で入金する場合は、事故防止の為、停車中をお願いします。
- ※車内での入金の場合、領収書は発行されません。

ハレカハーフで路線バス・路面電車に乗ってみよう!



①降りるとき

乗務員にハレカハーフを提示し、降車口のカードリーダーにタッチ。自動的に運賃が差し引かれます。



②乗るとき

ハレカハーフを準備し、乗車口のカードリーダーにタッチ。整理券を取る必要はありません。



利用方法

※八晃運輸・備北バス・中鉄北部バスでは、整理券を取って乗車し、降車時にハレカハーフを乗務員に提示した後、半額運賃を現金で支払ってください。

その他の留意点

※緑色のハレカハーフ(高齢者用)で複数人分の支払いはできません。
※ピンク色のハレカハーフ(障害者・難病患者用)でご利用の場合、障害者手帳・受給者証の提示は必要ありません。
※第1種障害者の方は、同乗の介助人の方1名も半額となり、まとも払いが可能です。これ以外の方は、各人での支払いとなりますのでご注意ください。

半額割引の条件

※本人のみ有効。他人への譲渡・転貸はできません。不正利用の場合は、正規運賃を申し受けます

- 路線バス・路面電車をハレカハーフで利用した場合
- 乗車または降車のいずれかが岡山市内の場合

(対象②(障害者・難病患者)の方は市外で利用した場合も半額)

現在「おかやま愛カード」及び「障害者手帳」の提示で割引をされている方もぜひご利用ください

よくある質問 Q&A

Q.1 ハレカハーフには有効期限がありますか?
A 最後のご利用日から10年間ご利用がない場合に失効します。

Q.2 他のICカードと一緒にパスケースに入れても使えますか?
A 誤作動の原因となりますので、使用時は、ハレカハーフ1枚のみでタッチしてください。

Q.3 障害者と一緒に乗車する介助人も割引になりますか?
A 第1種障害者の介助人の方は、半額割引となります。なお、第1種障害者のハレカハーフ券面には、氏名の上に「介」と印字されますので、降車時に運転手に券面を提示してください。

Q.4 小学生以下の障害児も割引になりますか?
A 小児運賃の半額割引となります。

ハレカハーフのうれしい特典

チャージプレミア

チャージ金額の2%がプレミアとして自動で加算されます。

※通常ハレカの特典「乗継割引」は適用されません

お問い合わせ

岡山市交通政策課
TEL.086-803-1376

ご利用に関する詳細については
岡山市ホームページまで

岡山市 ハレカハーフ



岡山市
OKAYAMA CITY

対象の岡山市民の方へ

路線バス・路面電車の運賃が

半額割引に!

ハレカハーフは岡山市が発行する運賃割引専用のICカードです

ICカードで“ピッ!”とすることで一部事業者では支払い方法が異なります



ハレカハーフ
Hareca Half

切り取り線

対象①

65歳以上の岡山市民

満65歳となる2週間前から申し込みできます
(カード発送は誕生日以降)

対象となる
岡山市民

対象②

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、障害福祉サービス受給者証
をお持ちの岡山市民

半額割引の条件

※本人のみ有効。他人への譲渡・転貸はできません。不正利用の場合は、正規運賃を申し受けます

- 路線バス・路面電車をハレカハーフで利用した場合
 - 乗車または降車のいずれかが岡山市内の場合
- (対象②に該当する方は市外で利用した場合も半額)

現在「おかやま愛カード」及び「障害者手帳」の提示で割引をされている方もぜひご利用ください

対象路線

全路線で利用可能

中鉄バス、宇野バス、両備バス、東備バス、岡山電気軌道(路面電車・路線バス)、下電バス、八晃運輸(めぐりん)

一部の路線で利用可能

備北バス / 地頭線(天満屋⇄地頭)
中鉄北部バス/勝山線(天満屋⇄勝山)

割引専用ICカード「ハレカハーフ」の作成には申し込みが必要です。詳細は、中面をご確認ください。


お問い合わせ

岡山市交通政策課
TEL.086-803-1376

ハレカハーフ交付申込書

※岡山市記入欄

岡山市ハレカハーフ交付要綱に基づき申し込みます。
(要綱は岡山市HPや交通政策課で閲覧できます)

カード種別	(申し込むカード種別1つに☑) <input type="checkbox"/> 高齢者用 (65歳以上の方) <input type="checkbox"/> 障害者・難病患者用 (障害者手帳又は対象となる受給者証をお持ちの方)	 <p>こちらに顔写真を貼り付け</p> <p>縦4cm・横3cm または 縦4.5cm・横3.5cm</p> <p>写真の裏面に氏名をご記入ください。</p>
(フリガナ) 氏名		
生年月日	西暦 年 月 日	
住所 住民票に登録の住所	〒 区 岡山市 区 アパート・マンション名 部屋番号	
電話番号	(日中連絡がとれる番号) () -	
所有する手帳及び等級、受給者証	(所有する障害者手帳及び受給者証に全て☑) <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 【 級】 <input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)受給者証 <input type="checkbox"/> 療育手帳 【 種】 <input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証 <input type="checkbox"/> 精神障害保健福祉手帳【 級】	

✂ 切り取り線

顔写真を貼り付けて交通政策課に郵送をお願いします。

顔写真の要件

カード券面に顔写真と氏名を掲載します

- ✓ 申し込み前6か月以内に撮影したもの
- ✓ 無背景・無帽で正面を向いたもの
- ✓ 上三分身（おおむね胸から上）のもの
- ✓ 証明写真の場合は「縦4cm、横3cm」または「縦4.5cm、横3.5cm」
- ✓ スマートフォン等で撮影した写真でも構いません



申込書記入の個人情報等は、厳重に管理し、外部への漏えいを防止します。
また、ハレカハーフのサービス提供に関わる目的以外に使用することは一切ございません。

ハレカハーフの申込方法 (3つ)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送またはWEBでの申し込みにご協力をお願いします

郵送 市役所交通政策課へ交付申込書(左ページ)を郵送

宛先	〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所 交通政策課 (TEL: 086-803-1376)
----	--

WEB 岡山市電子申請サービスからの申し込み

顔写真データ(要件は左ページ最下段を参照)を予めご用意ください

- ① 岡山市電子申請サービス で検索してアクセス
- ② 手続き名に「ハレカハーフ」と入力し、「個人が利用できる手続き」を選択して検索(申し込みフォームに移動)

手続き名
ハレカハーフ

利用者選択
 個人が利用できる手続き
 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する>

こちらからも申し込みフォームにアクセスできます


- ③ 必要事項を入力し、顔写真データを添付して申し込み

窓口 区役所の下記窓口へ交付申込書(左ページ)を提出

北区役所	1階 総務・地域振興課
中区役所	2階 総務・地域振興課
東区役所	2階 総務・地域振興課
南区役所	3階 総務・地域振興課

顔写真が貼付されていない場合は窓口で受付できません

申込書を受理した後、2週間程度で住民票に登録されている住所にハレカハーフを郵送します

※高齢者用カードの発送は65歳の誕生日以降となります